

## 新型コロナウイルス感染症対策のための 燕市立吉田小学校第4学年の1学級の臨時休業の延長及び その他の学級・学年の再開について

吉田小学校については、学校関係者の新型コロナウイルスの感染が判明したことから、2月12日（土）に感染症対策のため臨時休業（休校）としておりました。その後、新たに第4学年の1学級の関係者の感染が確認されております。その他の学級・学年においては、現時点において、学校内における新たな感染は確認されなくなっております。

この状況を踏まえ、市教育委員会といたしましては、以下のとおり、吉田小学校の第4学年の1学級を引き続き臨時休業（学級閉鎖）とし、その他の学級・学年を再開いたします。

あらためて、個人情報保護及び個人の尊厳の確保のため、このことに関する情報の取扱いには十分ご注意くださいとともに、個人の特定や憶測での情報が流れることのないよう、ご理解とご協力をお願いします。

- 1 第4学年の1学級の臨時休業期間について  
少なくとも、令和4年2月17日（木）まで  
当該学級児童は、少なくとも2月17日（木）まで児童クラブの利用はできません。
- 2 臨時休業期間中の過ごし方について  
当該学級の児童は、原則、自宅待機をお願いしています。
- 3 その他の学級・学年の再開日について  
令和4年2月16日（水）  
※以下の児童クラブについても2月16日（水）から開館します。  
・児童クラブフレンド第一 ・児童クラブフレンド第二
- 4 再開の学級・学年の感染症対策と児童の心のケアについて  
・2月14日（月）に、校内の消毒を実施しました。  
・しばらくの間、児童が密集する運動など感染リスクの高い活動や、異学年交流の活動などは実施せず、マスクの着用やうがい、手洗い、換気といった基本的な感染症対策を徹底した上で学校の諸活動を行います。  
・子どもたちの不安やストレスが緩和できるよう、「臨時相談電話」を開設します（080-8750-2925）。

本件についてのお問い合わせ先  
教育委員会 学校教育課：今井  
電話：0256-77-8191（直通）